

9 事業説明資料

待機児童対策の推進



予算額 56億8,425万9千円

副題：待機児童の解消と、仕事と子育ての両立の支援を目指します

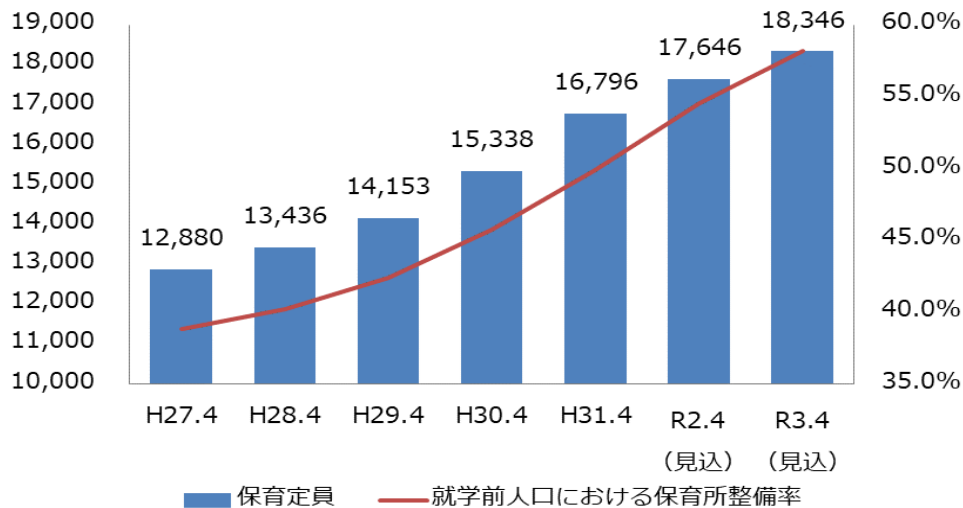
ポイント

保育を必要とするすべての子どもを保育できる環境を目指し、保育サービス定員700名の拡充及び多様な保育の受け皿を整備します。

事業概要

1 認可保育所の整備

社会を支える仕事を続けながら、安心して子育てのできる環境整備に向け、令和3年4月を目途に12施設を開設し、700名の拡充を目指します。



2 借地料の助成（開設後5年間）

土地を借り受けて保育所を整備する事業者に対して助成を行うことにより、開設時の安定的な運営を支援します。新規3施設を含む5施設に対し、助成を行います。

3 認証保育所の認可化移行

就学前まで自園で保育できる環境の整備を行うため、希望する認証保育所に対し、認可保育所への移行支援を行います。

4 多様な保育の運営支援

地域型保育所や認証保育所、保育ママなどのさまざまな保育施設の運営支援のさらなる充実を図ることで、多様化する保育ニーズに応えます。

5 認可外保育施設利用者への補助対象の拡大

認証保育所利用者への補助制度を拡大します。また、指導監督基準を満たす認可外保育施設利用者に対して新たに支援を行います。

6 ベビーシッター利用者への支援拡大

これまで0歳児を対象に行ってきたベビーシッターの利用料助成について、さらに1、2歳児まで、助成の対象を拡大します。



問合先	担当部課	こども家庭部	保育サービス課		
	副参事	上記1・2・3・6	早田	電話	5744-1613 (保育基盤整備担当)
	課長	上記4・5	間	電話	5744-1317 (保育サービス推進担当)
	担当者	上記1・2・3・6	大谷	電話	5744-1277
		上記4・5	根岸・池上	電話	5744-1277

産後ケアの充実（宿泊型）

重プ

予算額 816万1千円

副題：助産施設での宿泊型産後ケアで、出産後の母親をサポートします

ポイント

産後ケアは、産後において家族の援助が得られにくく、支援を必要とする出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定などを目的として行うサービスです。

現在行っている産後ケア『訪問型』『日帰り型』に加え、令和2年7月から『宿泊型』を開始します。

事業概要

生後4か月までの乳児を育てている母親のうち、産後のサポートがなく、身体的な不調や回復の遅れ、心理的な不調があり、きめ細やかなケアが必要な方に対して、助産施設で宿泊による産後ケアを行います。

利用者は、利用券を使って、区と契約した施設で産後ケアを受けられます。1日5,000円（1泊2日の場合は1万円）の自己負担で3泊4日まで利用できます。



問合せ先	担当部課	健康政策部	健康づくり課
	課長	松下	電話 5744-1660
	担当者	梅實	電話 5744-1683

特定不妊治療費助成事業の開始

新規

予算額 4,383万6千円

副題：特定不妊治療に取り組む人の負担を減らします

ポイント

近年の晩婚化などの影響により不妊治療を受ける人は増加傾向にあります。
しかし、医療保険適用外の特定不妊治療は非常に高額であるため、治療費の一部を助成し治療を受ける方を支援します。

事業概要

東京都が実施している『東京都特定不妊治療費助成事業』の助成該当者を対象に、特定不妊治療の6つの治療のステージに応じて治療費の一部を助成します。
治療費1回につき治療ステージにより50,000円または25,000円を上限として助成します。



問合せ先	担当部課	健康政策部	健康づくり課
	課長	松下	電話 5744-1660
	担当者	鎌田	電話 5744-1661

(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターの整備 **重プ**

予算額 1,197万2千円

副題：地域の子どもを健やかに守り育てる取り組みを強化します

ポイント

子ども家庭支援センターの相談機能と児童相談所の機能とを併せ持つ、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の整備を進めます。

センターでは、子育て相談から深刻な虐待事例まで、児童のあらゆる課題に対応します。

事業概要

施設の基本設計を進めるとともに、地盤調査及び土壌調査を実施します。

1 整備予定地

大森西特別出張所移転跡地（大森西二丁目3番）

2 施設の機能・規模

相談機能…相談室、心理検査室、行動観察室など 延床面積1,900㎡程度

一時保護所機能…定員30人 延床面積2,000㎡程度

3 整備スケジュール（予定）

令和元～3年度 基本設計・実施設計など

合先	担当部課	こども家庭部	子育て支援課
	課長	柳沢	電話 5744-1678（児童相談所開設準備担当）
	担当者	田中	電話 5744-1685

子どもの長期休暇応援プロジェクトの充実

重プ

予算額 200万円

副題：子どもにとって安心できる居場所づくりを広げます

ポイント

夏休みなどの長期休暇中の昼食提供をはじめ、学習支援、体験機会の提供を通じて、地域で子どもが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

※本事業は、「大田区子ども生活応援基金」活用事業です。

事業概要

昼食提供、学習支援、施設見学など、学校長期休業中の子どもの栄養確保や学習習慣の定着に資する取り組みを、地域活動団体、社会福祉法人、民間企業など、多くの主体とともに地域ぐるみで行います。



1 対象

夏休みなどの長期休暇中に支援が必要な子ども

2 実施日数・場所

地域のニーズに合わせ、弾力的に運用

3 定員

各会場 15名



問合先

担当部課 福祉部 福祉管理課

課長 大淵 電話 5744-1737 (子ども生活応援担当)

担当者 大川 電話 5744-1244

離婚と養育費にかかわる総合相談の充実

重プ

予算額 77万円

副題：子どもが健やかに成長する家庭環境づくりを支援します

ポイント

離婚や養育費に関する課題は、精神的・経済的負担が大きく、手続き面での負担が重いなどの課題があります。区の相談窓口では、家計や就労に関する相談のみならず、弁護士による相談を受け付け、子どもが健やかに成長するための家庭環境づくりを支援します。

事業概要

相談者1人につき1時間の無料相談です。弁護士による法律相談のほか、大田区生活再建・就労サポートセンター「JOBOTA」による家計や就労に関する自立支援などの相談にも対応します。

なお、相談中は託児サービスを利用できます。

1 対象

20歳未満の子どもの保護者で、離婚問題などに悩みを持つ区内在住の方

2 実施時期

年4回実施（5月・8月・10月・1月を予定）

3 実施会場

区施設

4 定員

各回12名



問合せ先

担当部課 福祉部 福祉管理課

課長 大淵 電話 5744-1737（子ども生活応援担当）

担当者 大川 電話 5744-1244

小学校のICT教育環境整備の拡充

重プ

予算額 2億1,576万9千円

副題：ICTを活用し、未来社会を生きていく力を育成します

ポイント

平成29年度から実施している区立小中学校のICT教育環境整備の一環として、プログラミング教育がスタートする区立小学校へタブレット端末を追加配備します。

事業概要

1 小学校へのタブレット端末の追加配備

学習指導要領の改訂により令和2年度より本格的にプログラミング教育がスタートする小学校にタブレット端末を追加配備します。

今後、グローバル化やAI（人工知能）などをはじめとする技術革新が一層進展することを踏まえ、子どもたちが社会変化に対応し、たくましく未来社会を生きていくための力を育みます。

小中学校へ配備済み台数 7,322台
追加配備台数 2,280台、追加後 4.2人/1台



正しい技の動きを動画で確認
(体育での活用風景)

2 主体的・対話的で深い学びの実現

タブレット端末を活用した授業を多く実施することで、主体的・対話的で深い学びを実現し、新しい学力の3要素である、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」をバランスよく高めていきます。

問合先	担当部課	上記1	教育総務部	学務課 (ICT機器の導入に関すること)
		上記1・2	教育総務部	指導課 (ICT機器の活用に関すること)
	課長	上記1	政木	電話 5744-1426
		上記1・2	岩崎	電話 5744-1434
	担当者	上記1	高橋	電話 5744-1432
		上記1・2	中治	電話 5744-1435

外国語教育の拡充



予算額 2億6,393万円

副題：国際社会で活躍できる人材を育成します

ポイント

羽田空港を擁する大田区は、区のめざす姿として「国際都市おおた」を掲げています。国際理解教育の一貫として、児童・生徒が外国人や英語に直接触れる機会の充実を図ることで、外国の文化や英語に対する興味・関心・意欲を育て、将来世界で活躍できる素地を培います。令和2年度は、外国語教育指導員の配置時数を増加し、取り組みの強化を図ります。

事業概要

「おおた教育ビジョン」(令和元年6月策定)で掲げる「社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力」を育成するための施策として、「グローバル化に対応できる英語力を身に付け、積極的にコミュニケーションを取ろうとする意欲」や「自ら目標を設定することで、英語学習の意欲の向上を図る態度」を育みます。

発達の段階に合わせ、「聞く、話す」などの能力の育成を強化し、外国語教育指導員の配置時間を小学校第5・6学年については1.5倍(年間40時間から60時間)に、中学校各学年については2.1倍(年間10時間から21時間)に拡充します。



問合せ先	担当部課	教育総務部	指導課
	課長	岩崎	電話 5744-1434
	担当者	折田	電話 5744-1435

小中学校体育館等空調設備の整備

重プ

予算額 3億4,481万9千円

副題：令和3年度までに空調設備を整備します

ポイント

児童・生徒の安全・安心な教育環境を確保するとともに、災害時避難所としての機能向上を図るため、区立小中学校の全体育館及び武道場に、令和3年度までに空調設備を整備します。

事業概要

区立小中学校の体育館は、学校教育を円滑かつ効果的に推進する場であるとともに、地域の活動拠点として、また災害時避難所として、多くの地域の方が利用する重要な施設です。

近年続いている夏の暑さ対策の一環として、令和3年度までに、区立小中学校(87校)の体育館及び武道場に空調設備を整備します。

○令和2年度設置予定校数…33校

工 事…4校

(小学校3校、中学校1校)

リース…29校

(小学校24校、中学校5校)



大森第一小学校 体育館空調設

問合せ先	担当部課	教育総務部	教育総務課
	副参事	荒井	電話 5744-1439 (施設調整担当)
	担当者	三塚	電話 5744-1399

校舎の改築

重プ

予算額 55億1,199万4千円

副題：良好な教育環境の確保に向けて、計画的に整備します

ポイント

区立小中学校の8割以上に、建築後40年以上経過した校舎があります。区は良好な教育環境を確保するため、学校施設の計画的な整備に取り組んでいます。

令和2年度は、すでに設計や工事に着手している11校の整備を進めるとともに、新たに北糀谷小学校、馬込東中学校について、改築に向けた事前調査を行います。

事業概要

○改築校の主なスケジュール（予定）

1 大森第四小学校

平成29年度～令和3年度 工事
令和3年度 竣工
(教室・管理棟は平成30年度竣工)



大森第四小学校 新校舎写真

2 大森第七中学校

平成30年度～令和5年度 工事
令和5年度 竣工
(校舎棟は令和2年度竣工)



大森第七中学校 完成イメージ図

3 入新井第一小学校

令和2～7年度 工事、令和7年度 竣工

4 東調布第三小学校

令和2年度 基本設計

5 赤松小学校

令和元～8年度 工事、令和8年度 竣工

6 田園調布小学校

令和2年度 基礎調査

7 東調布中学校

令和2年度 基礎調査

8 矢口西小学校

令和2～3年度 基本設計、実施設計

9 安方中学校

令和2～3年度 基本設計、実施設計

10 馬込第三小学校

令和元～2年度 基本構想・基本計画

令和2～4年度 基本設計、実施設計

11 入新井第二小学校

令和元～2年度 基本構想・基本計画

令和2～4年度 基本設計、実施設計

○改築事前調査校の主なスケジュール（予定）

1 北糀谷小学校

令和2年度 改築事前調査（地盤・測量、法令諸条件 ほか）

2 馬込東中学校

令和2～3年度 改築事前調査（地盤・測量、法令諸条件 ほか）

問合先	担当部課	教育総務部	教育総務課
	課長	鈴木	電話 5744-1705（教育施設担当）
	担当者	行武	電話 5744-1399

教員の働き方改革

新規

予算額 2億6,782万円

副題：教員がゆとりをもって子どもと向き合える体制を整備します

ポイント

学校現場を取り巻く課題が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中で、教員の長時間勤務の改善が課題となっています。教員が児童・生徒に寄り添い、効果的で質の高い教育活動を行う時間を確保するため、学校における働き方改革を進めます。

事業概要

1 中学校部活動指導員の拡充

部活動指導員を配置した中学校では、教員による部活動指導や学校外への引率の負担軽減が図られるとともに、専門的な知識をもつ部活動指導により生徒の意欲や技能などが向上しています。この成果を踏まえ、現在20人配置している部活動指導員を28人に拡充します。

2 教員支援員の新規配置

教材の準備や教室の環境整備などの教員の事務的・作業的業務を補助する職員を区立小中学校全校に配置し、教員の負担軽減を図ります。

問合せ先	担当部課	教育総務部 指導課		
	課長	上記1	岩崎	電話 5744-1434
		上記2	池	電話 5744-1425 (学校職員担当)
	担当者	上記1	古川・松本	電話 5744-1435
		上記2	豊田	電話 5744-1424

不登校対策事業の推進

予算額 2億3,157万4千円

副題：不登校児童・生徒への支援体制や

不登校の未然防止に向けた取り組みを充実します

ポイント

不登校児童・生徒の早期発見、早期支援を実現するため、不登校対策事業実施校を中学校全校に拡充します。また、小学校第3・4学年における学級集団調査の実施や、養護教諭補助を必要とする小中学校全校への配置など、より児童・生徒の心に寄り添った施策を推進します。

事業概要

1 不登校対策事業実施校の区立中学校全校への拡充

不登校対策事業実施校を、中学校21校から28校全校に拡充し、登校支援コーディネーターを中心に不登校生徒の情報収集や分析を行い、不登校の未然防止や早期発見、早期支援を推進します。



2 養護教諭補助の拡充

不登校児童・生徒の相談相手となる養護教諭の事務的な業務などを補佐する養護教諭補助を、不登校対策事業実施校のみの配置から、必要とする小中学校全校に配置するものとし、不登校児童・生徒への支援を充実します。



3 学級集団調査の小学校への拡充

平成30年度から全中学校で効果を上げている学校生活への意欲や満足度、対人関係への配慮や関わりを調べる学級集団調査を、不登校の未然防止のため小学校第3・4学年に拡充して実施します。調査結果を踏まえて声掛けや面談を行うことで、児童・生徒が安心して生活でき、自己肯定感が高められる「居心地のよい学級集団」をつくり、不登校やいじめの未然防止に取り組めます。



4 スクールソーシャルワーカーの拡充

さまざまな要因で不登校傾向にある児童・生徒への支援のほか、経済的困窮や養育上の困難などの課題を有する家庭への支援、学校や関係機関とのネットワークの構築を行うスクールソーシャルワーカーを6人から8人に増員し、学校と密接に連携した体制を強化します。

5 スクールカウンセラーの拡充

区立各小中学校に東京都から1人配置されているスクールカウンセラーに加え、区が独自に配置するスクールカウンセラーを中学校に各校2人配置します。さらに、小学校においてはこれまでの23校から在籍児童数500人以上の29校に拡充します。これにより相談の機会や校内相談体制の充実を図り、不登校やいじめなどの未然防止、早期発見に取り組めます。

問合せ先	担当部課	上記1～3	教育総務部	指導課
		上記4・5	教育総務部	教育センター
	課長	上記1～3	岩崎	電話 5744-1434
	所長	上記4・5	柿本	電話 3752-2212
担当者	上記1～3	今井	電話 5744-1435	
	上記4・5	菊澤・松生	電話 5748-0801	

「こども学習支援ボランティア」の養成と

夏休み学習教室の開設 **新規** 予算額 33万円

副題：日本語に不慣れな、外国籍の子どもたちの学びをサポートします

ポイント

外国籍の子どもが学校の授業を効果的に受けるには、日本語の理解とともに学習面での援助が大切ですが、これら児童に特化した学習教室などの支援体制は十分ではありません。

そこで、日本語に不慣れな外国籍の子どもたちの学習支援を行うボランティアを養成し、夏休み期間にボランティアによる学習教室を開催します。

事業概要

1 「こども学習支援ボランティア」養成講座

日本語教室でボランティアスタッフをしている人や、小学校などで教師の経験がある人などを対象に、学習支援ボランティア養成講座を実施します。

2 夏休み学習教室

入学して日が浅い、日本語に不慣れな外国籍の児童を対象に、学習支援ボランティアによる教室を開催し、夏休みの宿題や自由研究のサポートを行います。



問合せ先	担当部課	観光・国際都市部	国際都市・多文化共生推進課
	課長	白根	電話 5744-1719
	担当者	中野	電話 5744-1227

高等学校等進学予定者に対する給付型奨学金の創設 新規

予算額 1,060万2千円

副題：高等学校などに進学する住民税非課税世帯の生徒を対象に、

奨学金を給付します

ポイント

将来の夢を持ち勉学の意欲が旺盛でありながら経済的理由により学習環境に恵まれない世帯の生徒へ奨学金を給付することで、入学時に必要な費用の負担軽減を図ります。

事業概要

高等学校などを対象とした区奨学金制度を貸付型から給付型へ転換します。
高等学校などに進学する住民税非課税世帯の生徒から申請を受け、審査のうえ対象者を決定します。入学前の3月に8万円を給付することで、入学時の経済的・心理的負担を軽減します。



問合せ先	担当部課	福祉部	福祉管理課
	課長	長谷川	電話 5744-1649 (福祉支援調整担当)
	担当者	直井	電話 5744-1245